
カエル！ジャパン通信 Vol.175 令和3年9月21日

発行：内閣府 仕事と生活の調和推進室

<<<今号の目次>>>

1. 取組紹介

「社員の声による『働き方開拓』」

2. 最新情報

《お知らせ》 2件

《地方公共団体等の動き》 10件

■□■ 1. 取組紹介



「社員の声による『働き方開拓』」

今号では、「世の中の体温をあげる」を企業理念に、新たな休暇制度、勤務制度を導入し、イクボスアワード2020 グランプリも受賞される等、社員のワーク・ライフ・バランスの実現に取り組まれている、株式会社スーパーストックトーキョーの取組を御紹介いただきます。

【会社情報】

会社名：株式会社スーパーストックトーキョー

事業内容：(1) 飲食店、小売りの経営 (2) 食料品、繊維製品、日用雑貨の企画、製造、販売 (3) インターネット等を利用した通信販売 (4) 各種イベントの企画、運営、管理

本社所在地：東京都目黒区中目黒 1-10-23 シティホームズ中目黒 203

社員数：社員 255 名 アルバイト約 1,612 名 (2021 年 4 月現在)

弊社では 2018 年 4 月から「働き方開拓」と銘打ち、「生活価値拡充休暇」という特別休暇を設け、休日休暇日数を年間 120 日とする改定をしました。

また、通常の所定労働時間より短く働きながら、社員として責任のある仕事を行うことができる「セレクト勤務制度」を導入しています。

併せて、「ピボットワーク制度」も導入し、新たにできた自分の時間を有意義に使うための選択肢の一つとして複業（※）を解禁しています。

「生活価値拡充休暇」創設時には、ただ休暇を増やすだけでなく、休暇中の人手不足を補うべく、店舗のヘルプを社員が行う特別部隊のようなものを併せて発足しました。「社員のヘルプがあるので、安心して休暇を取ることができた」、「計画的に休暇を取ることができた」

という声が届いています。

また、多くの社員が「セレクト勤務制度」を利用しています。「育児、介護など自分の時間に制約ができて、社員として責任のある仕事に就くことができる」、「子どもの年齢に制限なく、自分が選びたい時期に制度を利用でき、安心して育児も仕事もできる」という声があります。実際に、産休・育休取得後、復帰する社員はほぼ100%です。

「ピボットワーク制度」で複業を解禁していますが、一步踏み出す難しさや抵抗があるのも事実です。そこで、「交換留職」のようなかたちで社員の経験値を上げる目的としての社員の交換を行い、視野を広げて、また戻って活躍できる場を作り、社員の経験を豊かにする仕組みを作りたいと考えているところです。

弊社では北海道から九州まで店舗があり、年一回は全社員が集まる会議を行うなど、対面の機会が比較的作れていましたが、コロナ禍でなかなか難しくなりました。オンライン化はこの一年で一気に加速し、弊社も店長会や面談などもオンラインで実施しています。そこで繋がりが作れる良さもありますが、それだけでは補いきれない、社員の帰属意識を高める難しさを改めて感じています。

私どもも、まだ取組を進める最中ですが、社員の声を聞き、その上で自社に今必要なものは何かを見定めることが最も大切だと日々実感しています。他社の好事例をそのまま導入しても、結局、自社に見合わず、利用されない制度・仕組みができてしまうことは、労力含め勿体ないことです。

コロナ禍の影響を受け、さらに、バージョンアップ、ブラッシュアップした働き方について、今後も検討していきたいと考えています。

※複業：複数の本業を持つこと。

(株式会社スーパーストックトーキョー 取締役副社長 江澤 身和)

■□■ 2. 最新情報

《お知らせ》

【厚生労働省】

●テレワーク導入に関するセミナー（オンライン）

→テレワークには労務管理やセキュリティの確保が課題となる場合もあります。このため、厚生労働省では、労務管理上及び情報通信技術面における留意点、テレワーク導入事例の紹介、導入企業の体験談など、テレワークに必要な情報に関するセミナーをオンラインで開催します（参加無料）。

第6回：2021年9月29日（水）13:00～16:00

第7回：2021年10月13日（水）13:00～16:00

第8回：2021年10月27日（水）13:00～16:00

申込みはWEBサイトにて

<https://kagayakutelework.jp/seminar/>

●自営型テレワーク活用セミナー（オンライン）

→自営型テレワーク活用セミナーは、「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」を理解することで、自営型テレワークを活用する発注者および仲介事業者と自営型テレワーカーが、トラブルを未然に防止し円滑に業務を進めることを目的としたセミナーです。（参加無料）

・発注者・注文者等企業向け @ZOOM ウェビナー

第3回 2021年10月26日（火）14:00～17:00

第4回 2021年12月9日（木）14:00～17:00

第5回 2022年2月3日（木）14:00～17:00

・自営型テレワーカー向け @ZOOM ウェビナー

第3回 2021年10月26日（火）10:00～13:00

第4回 2021年12月9日（木）10:00～13:00

第5回 2022年2月3日（木）10:00～13:00

詳細、申込はWEBサイトにて

<https://homeworkers.mhlw.go.jp/seminar/index.html>

（自営型テレワークに関する総合支援サイト）

《地方公共団体の動き》

【秋田県】横手市

横手市ワークスタイル研修を開催します

→企業や団体にお勤めの皆さんを対象に、今の御自身の働き方・ワークスタイルを見直し、ワーク・ライフ・バランスの実現につなげていただくための研修会を開催しています。仕事だけでなく普段の生活にも役立つヒントがたくさん詰まった研修会です。ぜひ御参加ください。

・テーマ：「折れない心のつくりかた」

・日時：2021年10月6日（水）(1) 10:00～12:00 (2) 18:00～20:00

・場所：横手市交流センターY2 ふらざ3階 研修室3

・講師：株式会社ザ・アカデミージャパン 平野暢英氏

・定員：先着30名

・参加費：無料

- ・ 申込締切：2021年9月22日（水） ※締切が迫っていますので早目のお申し込みを！
- ・ 申込方法：ファックス、E-mail、申込用紙御持参によりお申し込みください。

<https://www.city.yokote.lg.jp/danjo/page0000077.html>

【茨城県】

働き方改革、ワーク・ライフ・バランス企業取組事例

→業務の効率化等の働き方改革やワーク・ライフ・バランスなど働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる茨城県内企業の取組事例を御紹介します。

<https://www.pref.ibaraki.jp/shokorodo/rosei/rodo/wlb/jirei.html>

【千葉県】

千葉県内のテレワーク導入企業を御紹介します

→千葉県では、ワーク・ライフ・バランスの実現に加え、新型コロナウイルス感染症防止と社会経済活動の両立を図り、「新しい生活様式」に対応した多様で柔軟な働き方を推進するため、テレワークの導入促進に取り組んでいます。そこで、県内においてテレワークを導入している企業を御紹介します。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/koyou/worklifebalance/teleworkdounyuuukigyoku.html>

【東京都】 豊島区

豊島区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度

→豊島区では、「仕事と育児・介護の両立」や「働きやすい職場づくり」などのワーク・ライフ・バランスに取り組む企業の認定を行っています。

- ・ 募集期間：2021年8月2日（月）～10月15日（金）
- ・ 対象企業：豊島区内に本社又は主たる事業所がある企業（企業の規模は問いません）
- ・ 認定を受けるための視点：(1) ワーク・ライフ・バランスに対する会社の人事・経営方針 (2) 育児・介護と仕事との両立 (3) 働きやすい職場づくりへの配慮 (4) 従業員の採用・職域への配慮
- ・ 認定期間：2年間
- ・ 申請窓口：豊島区総務部男女平等推進センター（エポック 10）

<https://www.city.toshima.lg.jp/050/kuse/danjo/balance/016828.html>

【新潟県】 上越市

ワーク・ライフ・バランス推進セミナー「働く女性のライフステージと健康」参加者募集

→健康的に働き続けるため、ライフステージごとの女性特有の症状や病気、職場の制度などについて学び、働く女性がヘルスリテラシーを高めるためのセミナーです。

- ・ 日時：2021年9月30日（木）14:00～16:00
- ・ 会場：オンライン開催（オンライン会議システム「Zoom（ズーム）」を使用）
- ・ 対象者：市内事業所に勤務する女性等
- ・ 定員：50名（先着順）
- ・ 講師：一般財団法人女性労働協会 菅原幸子氏

- ・参加費：無料
- ・申込期限：2021年9月22日（水） ※締切が迫っていますので早目のお申し込みを！
- ・申込方法：申込書に必要事項を入力の上、ファックス、メール、郵送、窓口に提出するなどいずれかの方法で提出してください。

<https://www.city.joetsu.niigata.jp/soshiki/sangyou/zyosei-kennkou-lifestage.html>

【石川県】

石川県ワークライフバランス企業知事表彰

→石川県では、県内企業におけるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の取組を促進することを目的に、ワーク・ライフ・バランスを図るための職場環境の整備に特に積極的に取り組み、優れた成果があった企業を「石川県ワークライフバランス企業」として表彰しています。

・表彰対象：企業規模を問わず、表彰基準を満たす取組を行っている企業は全て表彰の対象となります。次の（1）から（5）を満たす企業（法人格を有する団体を含む）としています。

- （1）県内に本社又は主たる事業所を置いていること
- （2）次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画を策定して、その旨を石川労働局へ届出していること
- （3）一般事業主行動計画の内容等を公表するため、県に登録（県ホームページで公表）していること
- （4）県が定める表彰基準を満たしていること
- （5）ワーク・ライフ・バランスを図るための職場環境の整備等に積極的に取り組み、優れた成果がみられること

・提出書類：応募用紙に必要事項を記入の上、貴社の取組がわかる資料（就業規則の写し、一般事業主行動計画の写し、社内広報誌・チラシなど）を添付し、メール、郵送または持参にて提出してください。

・募集期限：2021年10月20日（水）

<https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kodomoseisaku/wlb/hyousyou.html>

【福井県】坂井市

イクボス推進企業ネットワーク(連続セミナー)の参加企業を募集します

→坂井市では、部下の私生活に配慮しながら組織としての結果も出す上司「イクボス」を推進しています。イクボス推進企業ネットワークでは、これからイクボスを目指す中堅職員や管理職・経営者が、さまざまな業種の参加者とともにイクボスについて学び、考えていきます。異業種交流の場として、また業績アップへのヒントを得る機会として、ぜひ御活用ください。企業の皆さんの参加をお待ちしています。

（第1回）2021年10月5日（火）13:30～16:30

「イクボスとは何か…その意味と企業経営に活かす方法」

合同会社 WLBC 関西 福井正樹氏

（第2回）2021年11月9日（火）13:30～16:30

「イクボスケーススタディ1：先駆者に聞く、成功への道筋」

合同会社 WLBC 関西コンサルタント 矢倉由美子氏

(第3回) 2021年12月上旬頃(予定) 13:30~16:30

「イクボスケーススタディ1:先駆者に聞く、成功への道筋」

合同会社 WLBC 関西コンサルタント 加藤裕美氏

・会場:坂井市役所多目的棟3階大ホール

・対象者:市内事業所の経営者、管理職、中堅職員など 20名

※原則として、3回すべてに御参加いただける方

※同一企業から複数名の参加も可

※応募多数の場合、イクボス宣言事業所を優先させていただきます。

・参加費:無料

・申込方法:イクボス推進企業ネットワークお申込みフォームかメール、FAXで合同会社 WLBC 関西(受託事業者)までお申し込みください。

・申込締切:2021年10月4日(月)

<https://www.city.fukui->

[sakai.lg.jp/jyousei2/zigyousa/koyou/shien/r3_ikuboss_network.html](https://www.city.fukui-sakai.lg.jp/jyousei2/zigyousa/koyou/shien/r3_ikuboss_network.html)

【京都府】京都市

「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画(改定版)事業計画令和2年度事業実績

→京都市では、2012年3月に策定した「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画に基づき、仕事と家庭生活の調和に加え、地域活動や社会貢献活動に積極的に参加することで、誰もが生きがいと充実感を持って、心豊かな人生を送ることができる「真のワーク・ライフ・バランス」に係る施策を総合的かつ計画的に推進しています。本事業計画は、2017年3月に策定した「真のワーク・ライフ・バランス」推進計画(改定版)に基づき、各局等の実施事業を取りまとめたものです。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000220363.html>

【大阪府】豊中市

豊中市女性活躍、働き方改革推進事業を実施します

→豊中市では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている女性の就労継続や就労促進のため、また、女性活躍、多様な働き方やワーク・ライフ・バランス推進の必要性及び有効性の理解を促進し、ポストコロナを乗り切る生産性の高い事業所への変容を図るため、事業所を対象とした「豊中市女性活躍、働き方改革推進事業」を実施いたします。

○経営者・管理職連続セミナー

・内容、開催日程:

(1回目)「経営者の意識改革と具体的取組み」2021年10月4日(月)

(2回目)「業務分析、課題抽出、解決策の習得」2021年10月28日(木)

(3回目)「人材育成、モチベーションの向上」2021年11月29日(月)

(4回目)「利益につながる働く環境の整備」2021年12月21日(火)

(5回目)「アクションプランの作成・宣言」2022年1月25日(火)

・時間:いずれも9:30~12:00

○女性社員連続セミナー

・内容、開催日程：

- (1回目)「働く仲間とつながろう」2021年10月28日(木)
- (2回目)「働くことの意味を考えよう」2021年11月29日(月)
- (3回目)「働く私の未来予想図」2021年12月21日(火)
- (4回目)「働く私の決意表明」2022年1月25日(火)

・時間：いずれも14:00～16:30

○成果報告会

- ・日時：2022年2月16日(水)13:00～16:30
- ・会場：豊中市立生活情報センターくらしかん
- ・参加費：無料
- ・申込方法：メールかWEBフォームでお申し込みください。

https://www.city.toyonaka.osaka.jp/jinken_gakushu/danjokyoudou/manabu/joseikatsuyaku.html

【福岡県】久留米市

働き方改革トップセミナーを開催します

→久留米市は、「コロナ禍の今こそ、やるべき利益をあげる働き方改革」として、働き方改革トップセミナーを開催します。働き方改革関連法が順次施行され、企業の生産性の向上や柔軟な働き方の創出に向けた取組が進められています。セミナーでは、経営者の視点、働き手の視点、外部の視点で、コロナ禍の今だからこそ働き方改革に取り組む必要性、他社事例、行政からのサポートについてお伝えします。ぜひ御参加ください。

・日時：2021年9月24日(金)14:00～16:00

・会場：オンライン (Zoom) 開催

・内容：

(第1部) 講演 14:00～15:30

「働き方改革における経営者の役割」講師：福井正樹氏

「働き方改革のメリット・デメリット」講師：藤原千晶氏

(第2部) 事例紹介 15:30～15:50

発表者：江口智裕氏 (九州環境建設株式会社)

(第3部) 久留米市・福岡県事業の紹介

福岡県働き方改革地域実践事業など

・対象：市内企業・事業所の企業経営者、総務・人事労務担当者、管理部門のリーダー

・定員：40名

・受講料：無料

・お申込み・お問合せ：セミナーチラシ裏面の参加申込書をFAXいただくか、同内容をメールまたはWeb申し込みフォームにてお申し込みください。

<https://www.city.kurume.fukuoka.jp/1500soshiki/9093rousei/3010oshirase/2021-0818-0847-80.html>

【編集後記】

リクルートワークス研究所発行の「Works Index2020」（全国約5万人の同一個人の就業実態を毎年追跡調査し、日本における働き方について独自に指標化した「Works Index」を公表しているもの。今回は2016年～2020年まで5年分の変遷を分析。）によると、個人が生き生きと働き続けられている状態かどうかを示す5つの指標のうち、2016年から2020年までで、「就業の安定」「生計の自立」「ワーク・ライフ・バランス」「ディーセントワーク」の4つの指標で水準が上昇した、との結果が得られています。今回の調査で大きく改善がみられた「ワーク・ライフ・バランス」については、2020年にコロナによる休業等の影響があったとはいえ、5年間の全体的な傾向としても労働時間の短縮化が進んでいると言えます。5年という短い期間でも、我々を取り巻く状況は大きく変化し、働き方も一步一步着実に改善されてきています。この流れを一層加速していきたいものです。

※「Works Index 2020 日本の働き方、5年の進展」（リクルートワークス研究所／2021年7月公表）

https://www.recruit.co.jp/newsroom/pressrelease/assets/20210705_hr_01.pdf

このメールは送信専用メールアドレスから配信されております。
このまま御返信いただいてもお答えできませんので御了承ください。

配信中止はこちらから

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/unsubscribe.php>

配信先変更は上記により配信中止の後、こちらから新しいアドレスで登録

<https://nmg.cao.go.jp/cao007/subscribe.php>

バックナンバーはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/e-mailmagazine/backnumber/index.html>

このメールマガジンへの御意見・御要望はこちらから

<https://form.cao.go.jp/gender/opinion-0086.html>

内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトはこちらから

<http://wwwa.cao.go.jp/wlb/index.html>